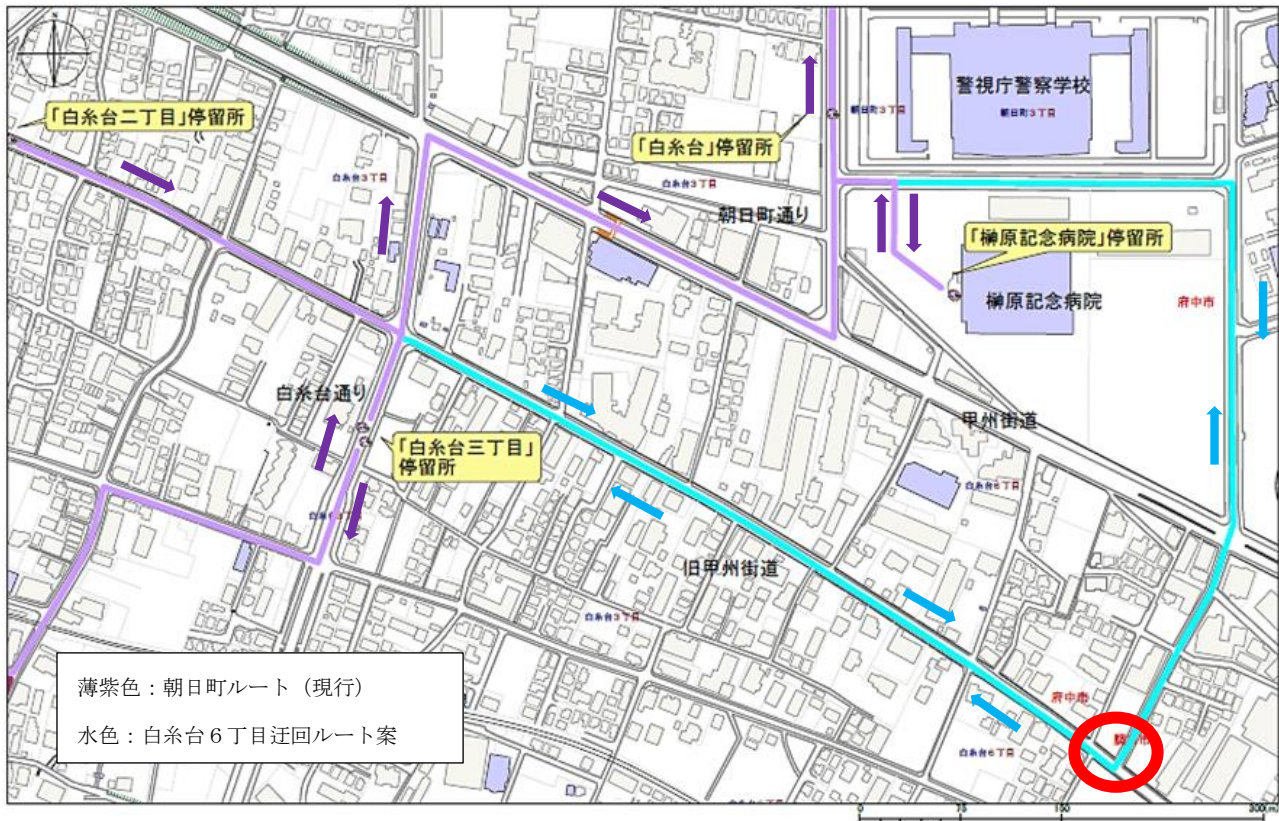


## 路線変更案の修正について（朝日町ルート）

## 1 従来案

## (1) ルート案



## (2) 変更案の趣旨

- ア 「白糸台三丁目」「榊原記念病院」停留所間は、停留所のない区間となるため、経路を変更しても、停留所の利用面から不利益を受ける人はいない。
- イ 白糸台6丁目周辺の住民から路線延伸の要望があるが、変更により旧甲州街道上の当該地域に停留所が設置できるため、利便性が向上する。

## (3) 現地視察により浮上した課題

- ア 調布市飛田給1-5付近の交差点（上図赤丸部）は、左折時に対向車線部に大きくはみ出してしまいうえ、調布市内となるため、道路改良等ができない。
- イ 「白糸台三丁目」停留所（多磨駅方向）は、先の交差点にさしかかる直進・左折専用車線上にあるため、右折車線への車線変更が必要になる。
- ウ ア及びイの理由により、運行安全上の観点から、路線変更に必要な警視庁協議が調わない可能性が高い。
- エ 経路が延び、停留所が増えるため、タイヤが変更となり、車両の運行数を増やす必要が生じ、大幅に経費が増える可能性がある。

## 2 今回案

### (1) ルート案

多磨駅方向と府中駅方向で異なる経路で運行する一部循環方式にする。

※ルートについては、資料5-2を参照

### (2) 説明

ア 「府中駅」～「白糸台三丁目」は現行どおり。

イ 「白糸台三丁目」（武蔵野台駅方向）先の交差点を直進し、「車返団地内郵便局」のある通りに右折で進入、以降、「押立町ルート」と同様の経路で「武蔵野台駅南口」に至り、同経路で「白糸台三丁目」（多磨駅方向）まで戻る。

ウ 「白糸台三丁目」～「多磨駅」～「榊原記念病院」までは、現行と同経路とする。

エ 「榊原記念病院」（府中駅方向）通過後、東方向へ運行し、突き当りを右折、甲州街道を越え、突き当りを右折、旧甲州街道に入る。

オ 白糸台通りで左折し、以降イと同経路で「武蔵野台駅南口」を経て、「白糸台三丁目」（府中駅方向）まで戻る。

カ 「白糸台三丁目」～「府中駅」は現行どおり。

キ 変更区間（「榊原記念病院」～「白糸台三丁目」（府中駅方向））に停留所を2箇所程度新設する。

### (3) 今回案の趣旨

ア 白糸台6丁目付近の要望に対し、武蔵野台駅、府中駅方向への運行という形で応えることができる。

イ 「白糸台三丁目」～「武蔵野台駅南口」で踏切を渡らずにガードをくぐれるようになるため、効率的な運行が可能となる。

ウ 従来案の赤丸で示した交差点は右折のみとなり、「白糸台3丁目」（多磨駅方向）から右折車線に車線変更する必要がなくなる等、運行安全上の課題が解消されることから、警視庁協議が調う可能性が高くなる。

エ 府中駅方向のみの経路変更であれば、ダイヤ、運行経費等への影響は限定的である。

### (4) 課題

ア 白糸台6丁目周辺から多磨駅方向への要望には応えられない。

イ 「府中駅」→「多磨駅」間の利用者が、折り返し後の新設停留所まで利用した場合、「多磨駅」での処理について京王バスと協議が必要である。